

入札公告

日用品類等売買契約の入札実施について

次のとおり一般競争入札に付します。

平成31年1月30日

愛媛労働局
支出負担行為担当官
愛媛労働局総務部長 橋本 弘幸

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 日用品類等売買契約
- (2) 場所 愛媛労働局、各労働基準監督署及び各公共職業安定所等
(仕様書による)
- (3) 内容 愛媛労働局、各労働基準監督署及び各公共職業安定所等で使用する日用品類を
購入する。
詳細は、入札説明書及び仕様書による
- (4) 契約期間 平成31年4月1日(月) ～ 平成32年3月31日(火)
- (5) 入札方法 入札金額は総価を記載すること。
落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (7) 違約金 落札した業者が契約を締結しない場合は、入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として納めなければならない。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成28・29・30年度厚生労働省一般競争(指名競争)参加資格において、物品の販売(その他物品)でB、C又はDに格付けされ、四国ブロックの競争参加資格を有する者であること。
- (4) 次の各号に掲げる制度が適用されるものにあつては、この入札の入札提出期限の直近2年間(⑤及び⑥については2保険年度)の保険料について滞納がないこと。
①厚生年金保険 ②健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの)
③船員保険 ④国民年金 ⑤労働者災害補償保険 ⑥雇用保険
- (5) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (7) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先等
〒790-8538 愛媛県松山市若草町4番地3 松山若草合同庁舎6階
愛媛労働局総務部総務課会計第一係 電話 089-935-5200
- (2) 入札説明書の交付期間
平成31年1月30日(水) から 平成31年2月18日(月) まで、愛媛労働局総務部総務課会計

- 第一係にて手交する。(交付時間 午前9時から午後4時(土、日、祝日を除く。))
- (3) 入札説明会の日時及び場所
入札説明会は実施しない。
 - (4) 入札参加申込
入札に参加を希望する者は、平成31年2月18日(月) 午後5時 までに電子調達システムにより所定の手続きを行うこととし、併せて資格審査結果通知書の写しを提出すること。
 - (5) 入札書の受領期限及び場所
平成31年2月20日(水) 午前10時00分
電子調達システム(<https://www.geps.go.jp/>) 又は(1)の場所
 - (6) 開札の日時及び場所
平成31年2月20日(水) 午前10時30分
松山若草合同庁舎6階 愛媛労働局会議室

4 電子調達システムの利用

本案件は電子調達システムで行う。
なお、電子調達システムによりがたい場合は、発注者に申し出た場合に限り紙入札方式に変えることができる。

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、本公告に示した業務ができることを証明する書類、暴力団等に該当しない旨の誓約書等を指定する期日までに提出しなければならない。
入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (3) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
また、入札に参加した者が、虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなった場合は、当該者の入札を無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 落札者の決定方法
予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とするところがある。
- (6) その他
詳細は入札説明書及び仕様書による。